

平成25年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月18日（水曜日）

平成25年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成25年12月18日（水曜日）

議事日程 第2号

平成25年12月18日（水曜日）午後零時59分開議

- 日程第 1 議案第79号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定について
- 日程第 2 議案第80号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第82号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第86号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第87号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第88号 工事請負契約の変更について
「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外
1路線歩道街路灯整備工事」
- 日程第11 議案第89号 工事請負契約の変更について
「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣2
号線外5路線整備工事」
- 日程第12 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第13 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 一般質問 第1番 江 原 榮 和（「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う町の基本方針の策定状況について）

- 第2番 長岡 敬一（もう一つの“おもてなし”で“甘・楽”町に「果樹園栽培の奨励を」）
- 第3番 中里 芳久（新年度に向けての活気ある町づくりについて）
- 第4番 柳澤 清次（紅葉山登山道脇もみじの植樹について）
- 第5番 山田 邦彦（安心して子育てできる町のために）
- 第6番 山田 邦彦（職員の待遇改善等について）
- 第7番 山田 邦彦（駕籠（かご）や人力車、ベロタクシーを設置しては）
- 第8番 山崎 愛子（防災拠点地域に新設される統合中学校の屋根に大規模な太陽光発電装置はどうか）
- 第9番 山崎 愛子（中学校の修学旅行や宿泊体験学習で東日本震災の被災地訪問の検討はどうか）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	飯塚章君
総務課長	新井貞行君	企画課長	山田隆史君
健康課長	中野哲也君	住民課長	齋藤はるみ君
振興課長	三木純一君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	佐藤芳雄君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	飯塚香奈
------	------	----	------

○開 議

午後零時 59 分開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席に配付した議事日程に基づき、順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 79 号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 1、議案第 79 号 甘楽町子ども・子育て審議会条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 議案第 80 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 2、議案第 80 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第3 議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第3、議案第81号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第82号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第4、議案第82号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第5、議案第83号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第6、議案第84号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別

会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第7、議案第85号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 8 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 8、議案第 8 6 号 平成 2 5 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第 9 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 9、議案第 8 7 号 平成 2 5 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第10 議案第88号 工事請負契約の変更について

「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線
外1路線歩道街路灯整備工事」

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第10、議案第88号 工事請負契約の変更「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道小船三ツ俣線外1路線歩道街路灯整備工事」についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第11 議案第89号 工事請負契約の変更について

「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣
2号線外5路線整備工事」

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第11、議案第89号 工事請負契約の変更「都市再生整備計画（福島・白倉地区）町道西天神三ツ俣2号線外5路線整備工事」についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第12 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第12、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（**柳澤清次君**） 平成25年12月18日。甘楽町議会議長**黛哲夫**様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長**柳澤清次**。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

記。1、開催日時。12月10日午後1時。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、**柳澤清次**。副委員長、**江原榮和君**。委員、**山崎澄子君**。委員、**黛哲夫君**。委員、**中里芳久君**。委員、**吉田恭一君**。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のために出席を求めた者。教育長、**柴山豊君**。総務課長、**新井貞行君**。企画課長、**山田隆史君**。住民課長、**齋藤はるみ君**。会計課長、**飯塚章君**。学校教育課長、**山田勇君**。社会教育課長、**佐藤芳雄君**。6、審査の状況。請願第5号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願書。全国学力テストの成績公表を文部科学省は方針転換し、各教育委員会の判断で学校別結果の公表を認める方向で検討を始めています。学校別結果公表は、学校の序列化や過度な競争を進め、子どもや保護者、教職員を巻き込んだ競争教育を一層激化させることが懸念されています。これに対し、学校別の成績公表はあってもよいのでは、保護者への説明責任を果たすべきとの声もあり、賛否両論に分かれている状況です。公表をめぐ

っては、すべきか、やめるべきか、自治体間でも検討している段階であり、その動向を見きわめる必要があるとの意見で一致しました。よって、本請願は継続審査すべきものと決定いたしました。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席へどうぞ。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 討論がなければ討論を終結いたします。

請願第5号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第13 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第13、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定しました。



○日程第 14 議員派遣の件について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 14、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第 121 条第 1 項の規定によって、お手元に配付しました議員派遣の件について、お諮りします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黛 哲夫君**） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定いたしました。



○日程第 15 一般質問

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 15、一般質問を行います。質問通告の順に発言を許します。質問は、通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、第 1 番江原榮和君。

◇1 番（**江原榮和君**） 今でも新聞の方でいじめについての報道がにぎやかになっておりますので、それにつきまして「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う町の基本方針の策定状況について」お聞きしたいと思います。

「いじめ防止対策推進法」が、議員立法によりまして、平成 25 年 6 月 26 日に公布され、9 月 28 日付で同法が施行されましたことから、地方公共団体及び学校におきましても、各々が主体となつての「いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針」を定めることとしており、10 月上旬に文部科学省における有識者会議により「いじめ防止の基本方針」がまとめられました。

地方公共団体におきましても、国の「いじめ防止基本方針」を参酌し、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体における「いじめ防止等のための対策」を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針等を定める努力をすることとしております。

また、学校におきましても「いじめ防止基本方針」または「地方いじめ防止基本方針」を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等の対策に関する基本的な方針を定めることとしております。

このような現状のもとで、群馬県教育委員会におきましては、県庁内にワーキンググループを立ち上げ、年度内をめぐり、独自の「基本方針」の策定を目指すこととしておりますほか、高崎市は 11 月 18 日に市長以下 21 名で構成した「いじめ防止推進協議

会」を設立し、独自の基本方針を正式決定するとのことであります。

そこで、町の教育委員会におけます現状について3点ほどお聞きいたします。

まず、1番としまして、町教育委員会におきましては、既に基本方針を定めておられるのでしょうか。定めておられるのであれば、示していただきたい。

2、町内の各学校におきましては、どのような具体的施策を講じておられるのでしょうか。

3、昨年7月の全員協議会におきましても質問させていただきましたが、その後、町内の小中学校におかれましての「いじめ事案」は発生しているのでしょうか。

以上、3点についてお聞きいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 教育長。

◇教育長（**柴山 豊君**） ただいま江原榮和議員の「いじめ防止対策推進法の施行に伴う町の基本方針の策定状況について」のご質問に対してお答え申し上げます。

2年ほど前、大津市で起きました中学生のいじめ事件を発端に、学校におけるいじめ事件が次々と報道され、大きな社会問題となり、国を動かし、「いじめ防止対策推進法」が施行されたことは、議員のご質問のとおりでございます。

現在、県教育委員会は、10月15日付策定の国の基本方針を受け、独自の「地方いじめ防止基本方針」を策定中であると聞いております。また、町教育委員会としましては、国・県の基本方針を受けて、当地の実情に応じた基本方針を策定しようと、現在取り組んでいる段階でございます。

来年2月には、学校、保護者・地域、教育委員会の三者が連携・協力して「甘楽町子どもいじめ防止フォーラム」を開催する予定で、いじめ撲滅に向けた運動を展開しているところであります。

ご質問の2番目、具体的な施策以下については、担当課長からお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 学校教育課長。

◇学校教育課長（**山田 勇君**） 命によりお答えいたします。

ご質問の2問目、具体的な取り組み状況ですが、町内の全小中学校において「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめを見て見ぬふりをしない」というスローガンを掲げ、のぼり旗を立てて、登校時の挨拶運動を実施しております。

いじめを無くす一番の鍵は、子ども同士の良好な人間関係を形成することであり、まず

は挨拶からと、教師・児童生徒が一丸となって毎朝行っております。

誰もが「おはようございます」の一言で、さわやかでいじめのない明るい学校生活のスタートが切れるようにと始められたものです。この「あいさつ運動」は、町の誇れるコミュニケーションづくりの宝とも言うべき励行で、町を訪れる多くの方たちから、子どもたちの元気のよい挨拶にとっても感動しましたという声が寄せられております。

このほかにも、いじめ防止ポスターや標語を作成し、教室や廊下の壁などに掲示して、児童生徒に、いじめについて考え、いじめを許さない気持ちを育む啓発活動なども行っております。

また、小学校においては、毎月いじめに関する「仲良しアンケート調査」や、学年の枠を超えた「縦割り遊び」「仲良し集会」などを実施し、いじめられたというような事案があった場合は、担任、養護教諭、心の相談員などが、個別に相談、内容把握に努め、初期の段階で解決しております。

ご質問の3問目、町内の小中学校におけるいじめの事案の発生状況ですが、毎月実施しております校長会、教頭会でもいじめ問題の発生の報告は一切ございませんでした。

ただ、5月に実施したアンケート調査におきましては、いじめがあったかという質問に「あった」と答えている児童生徒が数人おりました。この回答内容を分析、調べてみると、ほとんどが児童生徒間のささいないさかい程度のもので「いじめ」というような陰湿なものではございませんでした。しかしながら、現状に満足することなく、いじめの未然防止に継続した取り組みを行っていきたくと考えております。

なお、冒頭、教育長が答弁いたしました、来年2月に開催いたします「甘楽町子どもいじめ防止フォーラム」では、町内の小中学生の代表が、いじめに関する各校の取り組み内容を発表したり、パネルディスカッションなどを計画しております。フォーラムの開催内容が固まり次第、議員の皆さま全員にご案内しますので、その際はぜひともご出席をお願いいたします。

今後も、学校と家庭と一体となり、いじめ防止活動に努めてまいりますので、教育行政に対するご支援、ご理解をお願い申し上げ、答弁といたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） はい。

◇1番（**江原榮和君**） いずれにしても、この防止推進についての基本方針の策定を急いでいただきまして、今後の町内、誰もが通学しやすい学校にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 江原榮和君の質問が終了しました。

次に、6番長岡敬一君。

◇6番（**長岡敬一君**） 私は、町おこしの補強策として、私の考えを述べさせていただき、町としてご一考をいただきたいと、このように思います。そういうことで、「もう一つの“おもてなし”で、“甘く楽しい”町に」と、こういう主題を持って、その具体的な内容については「果樹栽培の奨励を」と、こういうことで、その要旨について述べさせていただきます。

来年の富岡製糸場の世界遺産登録が現実味を帯びてきております。この甘楽・富岡地方が、国の内外から大きな脚光を浴びようとしています。そのための観光客の受け入れ体制の整備が着々進んでおります。

甘楽町も、これまでの10万人の観光客から数倍の観光客が予想されるということですが、楽山園、雄川堰、それから信州屋は、城下町を色濃く残し、訪れる観光客は「すばらしい」と言ってくれるでしょう。しかし、「また来年も甘楽に」「甘楽はいいから行ってみな」とリピーターは言ってくれるのでしょうか。せっかく来てくれた観光客に、もう一つ心に残る“お・も・て・な・し”が加われば、「再び甘楽町に」という気持ちが高まるのではないのでしょうか。

甘楽は、字のとおり、「あまい」「たのしい」町であり、この名前を100%観光資源に活かさない方法はないと思います。観光は、目ばかりに入るものではなく、口から入ることも大きなインパクトになるのではないのでしょうか。両者が整って経済効果が生まれてこそ、本当の観光甘楽町が実現すると思います。この千載一遇のチャンスを活かさない法はありません。

そこで、農家には果物の生産を奨励して、果物の甘楽町に。商店では、この果物を使ったスイーツで「おいしい」「あまい」でもう一つの町おこしを真剣に考えてみようではありませんか。

特に、農業は後継者難、耕作放棄地の問題に代表されるように、厳しい環境下に置かれております。世界遺産登録で全国から注目が集まり、人の往来も確実に多くなるチャンスを農業経営にも活かすことこそ、将来の甘楽町があるのではないのでしょうか。果樹などは、日進月歩品種改良が進み、本格的に甘楽町で栽培されていなかった桃やブドウといった果実は十分産地化が可能であり、そのほかの果樹についても同様であります。販売価格も高く売れ、おいしいが伝われば「また甘楽町へ」と足が向くのではないのでしょうか。

具体的には、1つとして、果樹栽培を奨励し、補助金制度を確立する。

2つ目として、試験果樹園をつくり、経営が成り立つことを実証させる。この担当は、シルバーセンターにも委託、そういうことも方法があるんじゃないでしょうか。専門指導員を配置し、育成し、将来農村公園化を目指す、そういうことについて、私の提案を申し述べさせていただき、町の考え方を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 長岡敬一議員の「もう一つの“おもてなし”で、“甘く楽しい”町に、『果樹栽培の奨励を』」、このご質問にお答えを申し上げます。

はじめに、議員ご指摘のとおり、来年は富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録に大きな期待が寄せられておるところであります。圏域の観光のポテンシャルが非常に高まるとともに、一方で観光客の受け入れ体制の整備が求められているんだと認識をしております。

このため、町では、議員各位をはじめ関係者のご理解とご協力をいただきまして、道の駅甘楽の増改築を今進めているおるところであります。このことは、農産物の販売コーナーの拡張、これが約1.6倍ほど拡張になります。それと、フードコート。ここでは、ピザですとか、軽食の販売等を行う予定であります。そして、休憩スペースも新設をいたします。そして、何よりトイレの拡張等も行い、その機能強化を図っていくほか、小幡公園、その前にあります公園であります。その駐車場、トイレ等を整備し、そしてあわせて甘楽ふるさと館の増築、これは研修室と100人規模の昼食が可能な増築でありますけれども、これらにかかわる施設整備に今現在、鋭意取り組んでおるところであります。

また、町の観光施設の中核であります楽山園、この国指定名勝楽山園であります。開園して以来多くのお客さんのご来園をいただきまして、四季を通じて観光客を受け入れておるところであります。その存在価値を高めておりますが、こうした状況の中で、議員からは果樹栽培をもっと奨励して、果樹の町として観光振興に結びつけたらとのご趣旨のご質問をいただきました。

ご承知のとおり、町では果樹栽培については、県下でも積極的に新規作物の導入に取り組んできた経緯があります。特に、キウイフルーツは、養蚕の桑、この代替作物として導入をいたしまして、栽培面積は今現在、県内でもまだ第1位となっておるキウイフルーツを栽培しておるところであります。

本年、町では、耕作放棄地対策の一環として、新たな果樹の導入について試験的な取り組みを行ってきておりますが、新規の果樹の品目の導入にあたっては、いわゆる担い手の確保や育成、それから現状での課題を踏まえながら、慎重に検討して取り組んでいく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたくお願いを申し上げます。

また、現在の取り組み状況やご質問の各項目、それから詳細につきましては、この後、担当課長にお答えをさせますので、よろしく願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 命によりまして、お答えをさせていただきます。

まず、町におけます果樹栽培の状況につきましては、町長のご答弁のとおり、キウイフルーツ、これは31ヘクタール、今、栽培しておりますが、最も栽培面積が大きく、続きましてリンゴ、これは6.2ヘクタール、梅6ヘクタール、ブドウ3ヘクタール、ブルーベリー2ヘクタール、イチジク1.1ヘクタールなどの果樹が栽培をしております。

ご質問の1つ目の、「果樹栽培を奨励し、補助金制度の確立を」ということについてでございますが、町では、「甘楽町果樹産地構造計画」を策定、今年の3月ですが、この計画を策定しまして、活力ある産地の形成と次世代への引き継ぎを目指して、その振興に取り組んでいるところでございまして、この計画の対象品目につきましては、先ほど来のキウイフルーツ、梅、ブルーベリー、イチジク、ブドウ、梨、リンゴ、スモモの8品目となっております。

ご承知のとおり、町の果樹栽培は、比較的温暖で日照時間の多い気候と恵まれた立地条件を活かし、多品目で品質の高い果樹生産が行われてきております。

しかし、町長の答弁のとおり、農業を取り巻く状況は厳しい中で、担い手の高齢化や後継者不足などによりまして、栽培戸数や面積、生産量は減少してきているのが実情でございます。

このため、甘楽町果樹産地構造計画を策定しまして、諸課題への対応に取り組んでおりますが、引き続き安全安心でおいしい果実の生産、町の特産品としての販売戦略などを定め、活力ある産地の形成と次世代への引き継ぎを目指してまいりたいと考えております。

補助金制度につきましては、果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業などの活用や、農業金融対策などの制度融資の活用が考えられます。

次に、ご質問の「試験果樹園をつくり、経営が成り立つことを実証させる。専門指導職員を配置・育成し、将来農村公園化を目指す」、このことにつきましては、現在、果樹産

地構造改革計画の対象8品目について、その推進の取り組みが行われておりますが、推進にあたっては、課題が少なくないというのが実情でございます。

こうした状況の中で、町長の答弁のとおり、町では、本年3月に耕作放棄地対策の一環として、これまで和牛の放牧にかわりまして、当該地に温州ミカンの苗を76本、約13アールですが、試験的に栽培をしまして、新規作物の導入について、新たに研究を始めたところでございます。研究にあたりましては、関係者のご理解と西部農業事務所及び富岡地区農業指導センターのご指導をいただきながら、現在取り組んでいる現状でございます。

当面は、こうした取り組みの成果等を検証しながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 長岡議員。

◇6番（**長岡敬一君**） おっしゃることはわかるんですけども、その取り組みがちょっと甘いんじゃないかと思うわけございまして、実は社会産業委員長を中心にして、そちらの方で果樹部会との懇談会、さらには実際農家への視察、あるいは意見聴取、そういうものを行ってきまして、確かに努力はされているんですけども、やっぱり今悩んでいることは、私一代で終わっちゃうよと、あと次へ子どもたちが継いでくれるかわからないと、こういう心配がされておるわけですね。私は、ほかのその中で気づいたのは、複合経営、例えばさっき申し上げましたように、桃は夏、桃が終わると今度はブドウの季節、ブドウが終わると今度はリンゴ、リンゴが終わるとキウイフルーツ、そういう形のサイクルがあって、今、この農家については、単品栽培が中心で行われているわけですね。確かに、言われておることについて、私は複合経営的なこと、見本を1つはつくって、労力の問題がそこに発生をしますけれども、労力については今、団塊の世代が勤めを終えて、年金生活に入っていると。そういう人たちは、わずかな収入でもなればと。また、一定の仕事が欲しいという考えも持っておるわけですね。したがって、そういう人たちをうまく活用しながら、複合経営的に結びつくということも、1つは経営のこれからのあり方として、そういうことも考えられるんじゃないかと。確かに、今、担当が説明されておりますように、ミカンを植えた、ブルーベリーを植えた、そういうことですがけれども、それが実際道の駅に多く甘楽町の顔として並んでいるような状態になっているかどうかと。もう少し、道の駅にそういうものが甘楽町の特産だよ、うめんだよと。ほかに味わえない味

だということで、キュウリよりか、やっぱりこういうものをつくった方が付加価値が高いですよ。ブドウ1房1,500円から1,000円で売れる。だから、桃なんか500円だとか600円でいいものがあると。そういうものが実際この地域でつくれるわけだから。ひとつ、そういうことについて、農家任せじゃなくて、町として積極的に取り組んで、農家のそういう栽培意欲、そういうものをかき立てるようなもう一段階進んだ政策をぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけど、町長、その辺はどうなんだんべ。現状の形で、町がそういう言葉で言っているけれども、実際やっぱりこういう形にすりゃ、こういう経営的にうまくいくんだと、銭も今までよりか多くなるんだよと、そういうことを見せる、そういうことがやっぱりこれからの行政だと思うんですよ。それについて、ちょっと町長の話、考え方を聞かせていただきたいと思うんですけども。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原荘一君**） 重ねて果樹栽培についてのご質問をいただきました。

取り組みが甘いというお話がありましたけれども、町でできる限度というのが多少あることはご理解をぜひいただきたいと思っております。町において、県の専門技術員のように、果樹栽培の専技のような技術を持っている職員が町にいないことも、これは事実でありますから、町がどれだけ栽培指導ができるかということには、ちょっと心配な点があります。でも、町が販売なり、いろんな栽培方法なり、果樹の導入をするにあたっての補助事業なり、そういうものについてできるだけの援助をしているといいますか、ご相談に乗るといことは、町の農業振興の施策として必要だと思っておりますので、そのことにつきましては、今までも一生懸命したつもりであります。

しかし、議員もおっしゃられますように、農家との懇談会等を行ったというお話を聞いて、後継者がいなくて、もうおれ一代で終わりだという話も先程お伺いいたしましたけれども、そういう中で新しい、年間を通して果樹栽培をやるというようなシステムをつくり上げていく、その農家そのものが非常に難しさが出てくるんじゃないかな、でもそのときには、団塊の世代でシルバーで働いているような人たちをうまく活用、うまく働いてもらう仕組みを構築することによって、農家そのものの労力を分配しながらそういうものにつながっていくというお話もお伺いいたしました。確かに、そのこともこれからの農業経営の中では、果樹に限らず必要な部分かなと思っておりますので、その辺のところはできるだけ今後農業協働組合の営農センター、もしくはその指導センターの専門技術員等々のご指導をいただきながら、町と一緒にいっていわゆる町としての甘楽町として

の特産のこれが桃だと、非常に甘く楽しい桃なんだというものが見つかっていくことが大きなお客さんに対する集客の一因にもなろうかとは十分考えておりますので、これからも鋭意努力はしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 長岡議員。

◇6番（**長岡敬一君**） わかります。わかるんですけども、人の問題について、やっぱりそういう人を採用すれば、幾らでもいるんだから。まず、だから今の現状の職員でやれたって、これはやっぱり知らない者をそこへ配置したってできないから、そういう担当の専門職をやっぱり配置して、本当に腹を据えて、やるんだっただけでできるわけですから。

それと、あとは町長、長野にこの秋行ってみれば、こんなでっかいシャインマスカットというブドウ、知ってますか。今、日本で一番売れているやつ。おれもこの間、苗木を3,500円で買って植えたんですけども、粒はでかくて、それで味は弾力があって固くてリンゴみたいに、それでうまくてと。長野は、県を挙げて町おこしやなんか、それで売ると。こっちにも、関東にもそういうことで、今、全国的にそういうものを栽培して売るといふ、そういう気運が広まっているわけですね。

したがって、やっぱり今、ほかの甘楽町の物産品を観光客に売っているって、ないんだよね。甘楽町行ったけど、物産センターでキュウリ買って、ああ大根買って、ああうまかった、また買いに行くべというそういう気運はないと思うんだ。だから、そこでやっぱりリンゴ、それからキウイフルーツは甘楽町の定評品として、あれはもう一定のネームバリューを持って、うまいということで定評があるんだから、やっぱりそれを今度はそういうものをさらに生産を拡大し、やっぱり甘楽町ってうまいものにめぐり会えたといつて、お客さんに提供するような、こういう町にぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。

そういうことをお願いして、もう一步進んだ行政の取り組みをお願いして、私の質問を終わりにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◇町長（**茂原莊一君**） ありがとうございます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 長岡敬一君の質問が終了しました。

次に、10番中里芳久君。

◇10番（**中里芳久君**） それでは、質問いたします。「新年度に向けての活気ある町づくりについて」ということで質問いたします。

先月11月14日、15日と、新潟県聖籠町で議会運営委員会と編集委員会の研修視察

を行いました。個性と魅力を求めた町づくりの現状を勉強してきました。驚くことに、人口は毎年増加傾向で、町の財政状況も安定しております。この安定したまちづくりの要因の一つでもあるスポーツに注目したいと思えます。

聖籠町は、「アルビレックス新潟」のホームタウンとして、練習場、クラブハウスはもちろん、JAPANサッカーカレッジを開校しております。あわせて、多目的運動場やトレーニングルームの設置など、町民の運動支援、健康増進などにも力を入れています。

当甘楽町も、何か特色を見つけ、活気ある町づくりを考えてはどうか。例を挙げれば、公式戦が可能なグラウンドゴルフ場の設置や各種スポーツ講座など、グラウンドゴルフ人口の増加と地域交流を踏まえて検討をしていただきたい。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原 荘一君**） それでは、中里芳久議員の「新しい年度に向けて活気ある町づくり」、このご質問にお答えをいたします。

議員から、議会運営委員会の視察研修結果を踏まえ、活気あるまちづくりについてのご提案をいただきました。

かねてより申し上げておりますが、私のまちづくりの基本理念は、「この甘楽町に生まれてよかった、そして住んでよかった」と住民の皆さまが誇れるまちづくりを目指しておるところであります。すなわち、「この小さな町でも光輝き、町民の皆さんが等しく安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。

今後も、昨年度に策定をいたしました第5次の総合計画「KANRAプラン輝き—キラッとかんら安心のまち—」に基づき、より多くの町民の皆さんの声を反映させて、安心して町民の皆さんが暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ぜひ引き続き議員のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

さて、議員から活気あるまちづくりを進めるための施策として、公式戦が可能なグラウンドゴルフ場の建設はどうかというご質問をいただきました。グラウンドゴルフ人口の増加と地域交流を踏まえ、検討するようご提案もいただきました。この点につきましては、第5次の総合計画においても、グラウンドゴルフ等を通じて健康の保持、増進、世代間の交流の推進に努めることとしておるところであります。

しかし、この施設を新設するためには、一定規模の用地確保がどうしても必要となりますので、学校跡地の有効利用や町全体の有効な土地利用の観点から、今後検討していきたく

いと考えております。

なお、グラウンドゴルフ人口の動向や公式戦が可能な施設の規模、そして各種スポーツ講座の開催等につきましては、この後担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、命によりお答えをさせていただきます。

まず、グラウンドゴルフ人口の動向でございますが、町内には老人クラブが30ございます。全てのクラブにおいてチームが編成されておりまして、チーム数で72チーム、人数ではおよそ400人となっております。また、町有施設のグラウンドゴルフ場としての利用状況から見ますと、芝生植栽の3施設については、平日は毎日利用されており、各地区譲り合いながら交代で利用されております。その他の施設についても、週1回の割合で他競技との調整を図りながら利用されております。あくまでも老人クラブの皆さんの利用状況等でございますが、愛好者は増加傾向にあるようでございます。

次に、公式戦が可能な規模でございますが、特に定義づけはされておらず、またそのことが逆にグラウンドゴルフの長所として扱われているところでもございます。

公式施設という言い方とは若干異なりますが、全国各地に日本グラウンドゴルフ協会認定のコースがございます。全国で261カ所、群馬県内では8カ所が認定を受けております。県内の認定コースを見ますと、温泉地や宿泊可能な施設等で整備されており、地域間交流を見据えての認定と考えられるところでございます。

認定を受けるためには、10項目ほどの条件がございますが、その中で専用コースであることや、標準コースの距離が確保できることなどが定められており、また付帯施設としまして、トイレあるいは休憩所、水飲み場が必要となっております。

今後、地域間交流を見据えた専用コースの建設を検討する上では、やはり認定コースとしての要件を十分認識し、考えていく必要があると思います。

2つ目の、各種スポーツ講座の開催のことでございますが、スポーツ少年団やテニス連盟など、指導者の熱意と組織力により、それぞれの団体で取り組まれていまして、町でも昨年の「さくらマラソン大会」において、ゲストランナーによるトークショーを開催してきたところでもございます。

今後も、これまで同様、必要に応じて開催を検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願いを申し上げ、答弁といたします。よろしく願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 中里議員。

◇10番（**中里芳久君**） ありがとうございます。

また、この聖籠町の魅力というのは、非常に若者を取り入れるということが1つは大きな要因だと思います。

それで、当町も、特色を持った何かできたらいいかなと思うんですが、ちょっと当分無理だと思いますが、とにかく若者が入って何か魅力を持った町ということで、ひとつ町づくりをお願いしたい。また、グラウンドゴルフ場も、各場所にはあるんですが、なかなか狭く、公式戦という非常にすぐれた大会ができるようなところは1つもございません。それでまたそういうのが甘楽町において、公式戦ができるグラウンドゴルフ場があるということになれば、各地から甘楽町に人が、人口も増えてくる、また人も集まってくるというようなことになろうかと思しますので、ひとつその点は前向きをお願いしたいと思します。よろしくお願ひします。

◇議長（**黛 哲夫君**） よろしいですか。中里芳久君の質問が終了しました。

次に、7番柳澤清次君。登壇してお願いします。

◇7番（**柳澤清次君**） 私は、「紅葉山登山道脇もみじの植樹について」を質問いたします。

現在、紅葉山の紅葉時期になると、もみじ狩りに訪れる人たちが年々増加してきています。山頂から東側を臨むと城下町小幡の全景が一望でき、すばらしい眺めとなっています。植樹したもみじもまだ小さいながらも赤く色づき、山の彩りに貢献しているところで、今後は楽しみです。

現在、ふるさと館側から登る登山道脇が荒れ地となっており、見栄えを悪くしています。

そこで、道に沿ってもみじを植えることによって、将来もみじの下を歩く壮観さが味わえ、さらに人気のスポットとなると考えます。いかがでしょうか。

あわせて、これまで紅葉山、八幡山、琴平山で行ってきたような記念植樹を今後実施する考えがあるかどうか、町長のご見解をお聞かせください。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原莊一君**） 柳澤清次議員の「紅葉山の登山道脇にもみじを植樹したらどうか」、このご質問にお答えをいたします。

初めに、議員ご指摘のように、紅葉山は非常に紅葉の季節になりますと、大勢の人が訪れてくれております。

赤く一面を染めるもみじはもとより、山頂からの眺めも格別なものがありますし、しかもその一帯はいわゆる楽山園の借景としてもその役割を担っておりまして、非常に重要な観光ポテンシャルとなっているものと認識をしております。

それも、これまで整備や管理にあたって、先人の皆さんのご苦勞や柳澤清次議員をはじめ、地元の皆さんのご尽力によるところが非常に大きいものと認識をしており、敬意と感謝を申し上げますところであります。

こうした中で、甘楽ふるさと館側から紅葉山に至る道路脇が荒地となっており、もみじの植樹を通じて、環境と景観の整備を図っていただきたいとのご趣旨のご質問をいただきました。もとより、町では、特色ある観光まちづくりを進めておりますので、紅葉山の魅力や観光客の回遊性を高める観点からも、議員のご提案のように、かかる道路沿いにもみじを植栽し、紅葉山及び甘楽ふるさと館周辺の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますが、紅葉山、八幡山、琴平山の記念植樹も行ってきました。この件につきましても、現在の状況等を担当課長からお答えをさせますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 命によりまして、お答えをいたします。

まず、ご質問の甘楽ふるさと館から紅葉山に至る道路沿いにもみじの植栽を行うことについてのご質問につきましては、先程の町長のご答弁のとおり、もみじの増殖によりまして、さらに紅葉山の魅力を高めていければと考えております。

また、荒地についてのご指摘をいただきましたが、広く里山地域の保全・整備を図る観点から、紅葉山及び甘楽ふるさと館周辺の環境整備に取り組みたいと考えております。

なお、これらの環境整備にあたりましては、平成26年4月から新たに導入されます「ぐんま緑の県民税」によります市町村提案型事業等により、関係機関のご支援をいただきながら進めていくのも一考かと研究をしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、紅葉山及び甘楽ふるさと館周辺は、町長の答弁のとおり、町の重要な観光ポテンシャルとなっていると認識しておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、ご質問の紅葉山、八幡山、及び琴平山の記念植樹についてでございますが、ご承知のとおり、この記念植樹につきましては、昭和57年から実施をしてきたものでございまして、町民及び本町の出身者等が人生の慶事、これは誕生、入学、卒業、結婚等でございますが、この人生の慶事等を祝って、記念植樹をするとともに、あわせて郷土愛、あるいは緑化への意識の高揚を図り、もってまちづくりを進めるものとして取り組んでまいったものでございます。

その後、それぞれの植樹地に係る用地の確保等の課題が生じまして、平成21年度をもって打ち切りをさせていただき、現在はそれぞれの植樹地における取り組みの経緯や特色を活かしながら整備を図っていくことと考えておりますので、ご理解賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 柳澤議員。

◇7番（**柳澤清次君**） 今、道路脇にもみじの植樹をしてはどうかということなんですけれど、ふるさと館の富士ノ越線という道路があるわけなんですけれど、そこから紅葉山に登る山道というんですか、登山道、それが大体350メートルあるわけですよ。全部植えるという意味ではないんですけれど、植えられるところにまず植えていただいて、そうすれば山頂まで350メートルのところもみじを両側に植えることによって、壮観さ、もみじの下を歩く、観光客がこんなすばらしいところはないというふうな感じを受けます。

そして、荒地のところがあるんですけれど、道路側のところ、ちょっと1メートルぐらいもう少し草を刈らしてもらいたい、そしてもみじを植えたいんだと言えば、地主に対しても、そのぐらいなら必要なときにはまた返していただけるならば、そのところは無償で貸してもよろしいですということはできると思うんですけど、なかなか個人でそういうこともできないので、町の方からお願いでもしていただいて実行できればいいなと考えております。

そして、さっきの記念植樹の件なんですけれど、荒地というものを見つければ、今現在、結構あるので、それで記念植樹というのは、記念植樹を植えたいという人は、自分の費用をかけて植えるものなので、町としてもお金はほとんどかからないような感じがするので、ぜひこれからの結婚祝いだとか、記念だとか、誕生祝い、そういうようなことを希望している人も多数あると思うので、できれば続けてやっていただければありがたいなと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（黨 哲夫君） はい、要望でいいですね。柳澤清次君の質問が終了しました。

次に、12番山田邦彦君、登壇して質問してください。

◇12番（山田邦彦君） 私は、3つのことについて質問させていただきます。

まず、「安心して子育てできる町のために」についてです。

いつも町長は、「高齢者は町の財産、子どもは町の宝」と表現されています。私も、その考えには大賛成です。また、「子育てするなら甘楽町」とも言っています。

そこで、2つ伺います。

まず、町外からのいわゆる「里帰り出産」、あるいは出産後に実家に戻り子育てをする人がいます。そのときに、「上の子どもを町内の保育園、幼稚園で保育の実施をすることができると助かる」という話を何人かから聞いています。ぜひ実施を提案いたします。

次に、「乳児の遊び場の確保を」という声も聞きます。上の子どもを幼稚園へ送り、帰りの際に、下の子どもを遊ばせようとする、場所がない。広場はあっても、ゲートボールやグラウンドゴルフをしていて、なかなか遊びづらい。その人たちに話をしようと思っても、年齢差があり、場所をシェアしてほしいとも言いにくいとのこと。

幼稚園の近くに、安心して3歳以下くらいまでの子どもたちが遊べる場所をつくる必要があるではないでしょうか。町の考えを伺います。

次に、「職員の待遇改善等について」伺います。

今、世間では、大型の外出チェーンなどが、「ブラック企業」などと言われております。ブラック企業とは、従業員に過重なノルマや度を越した長時間のサービス残業を課すなど、違法性の高い働き方を強いたり、精神的ないじめや嫌がらせ、そして賃金の未払いなどが常態化しているような企業の総称だそうです。

役場が、このいわゆる「ブラック企業」となっては困ってしまいます。ぜひ対策が必要と思うことを幾つか伺います。

まず、職員の皆さんのいわゆる町の4大行事、元旦駅伝やさくら祭り、さくらマラソン、そして産業文化祭へのボランティアの参加をやめることを考えてはいかがでしょうか。ほかにもボランティアの勤務はあるでしょうか。もしあったら、教えていただきたいと思えます。

次に、臨時職員の時給をもっと上げてはいかがでしょうか。最低1,000円ぐらいは必要ではないかと思えます。そこで、年間を通しての臨時やパート職員の数、部署ごとの人数などはどうなっているのでしょうか。年間を通しての人は、定数増員も含めて正職員に

することが必要だと思いたますが、いかがでしょう。

最後に、携帯電話のいわゆる公私混同もあると聞いています。個人持ちの携帯電話を役場の業務のために使ってしまうということが多々あると聞いています。やめるべきだと思いますが、いかがでしょう。必要な携帯電話は町で用意し、貸与することがいいと思います。今現在で、どのくらいの「公用使用」があるとお考えでしょうか。

町の考えを伺います。

3つ目の質問に移ります。「駕籠（かご）や人力車、そしてベロタクシーなどを設置しては」というテーマで質問します。

来年には、富岡製糸場が世界遺産になると言われています。いろいろな予想を聞けば、その集客力は100万人とも150万人とも言われます。甘楽町にも、波及効果があると思います。そこで、町ならではの「おもてなし」が必要だと思います。

甘楽町の観光としては、花をめでたり、風を感じたり、往時の生活を連想したり、甘楽町の観光は、自動車ではなく、歩く速さから馬、今でいえば自転車の速さで堪能できるものと思います。そうするには、例えば上信電車を使っただき、各駅から徒歩や自転車で回っただきのがベストだと思います。しかし、実際には自動車での来町となるケースが多いと思います。自動車で来られた方も、到着後は環境に優しいかごや人力車、そしてベロタクシー、電動のアシスト自転車などを使っただきと大変いいのではないかと思います。特に、子ども連れの方や高齢者の方には、喜ばれるのではないのでしょうか。

ぜひ設置してはと思いたますが、いかがでしょう。

経営形態としては、公営が一番いいと思いたますが、公設民営もいいのではないと思いたますが、いかがでしょう。

また、せっかくりっぱにできた楽山園。周辺には、ほとんど店がありません。中小路駐車場から楽山園の間に、「楽市楽座」を連想させるようなスペースをつくってはいかがでしょう。運営法などは、実行委員会などをつくり行うといいと思いたますが、町の考えを伺います。

参考までに、ベロタクシーというのは、自転車型のタクシー、1997年にドイツで開発された高性能なものとその運営システムを総称していると聞いています。

町の考えを伺います。

◇議長（黛 哲夫君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それでは、山田邦彦議員の「安心して子育てできる町のため

に」、このほか2件のご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

元気なまちづくりを進めていくためには、まず出生率を上げていくということが大きな課題であり、そのためには子どもを安心して産み育てられる環境づくりが大事であります。

特に、保育行政につきましては、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育事業の拡充を行い、3人目以降の保育料の無料化、土曜日のフルタイムの保育など、保護者が安心して働くことができる環境づくりに取り組んできたところであります。その結果であります。保育園の入所児童は、少子化にもかかわらず年々増えております。このことは安心して保育所に預け、子育てできる環境にあるためだと考えておりますけれども、少子・高齢化が進行する本町において、子どもは町の宝でありますし、子育て世代の定住や若い世代の転入増を目的とした施策を積極的に取り入れて、町を挙げて若者が住みやすいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、お願いをいたします。

ご質問の対応等につきまして、今後の方針につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、2点目のご質問をいただきました。「職員の待遇改善等」についてであります。

このことは、甘楽町が自信を持って自立するために新たな出発の機会として、平成17年度から町おこしプランを策定いたしまして、「甘楽町に住んでよかった」と思えるまちづくりに向けて、町財政の将来推計、そして事務事業の徹底した見直しなどの作業をご存じのとおり進めてまいりました。

この町おこしプランは、次の3点を基本理念として策定されました。

まず、1点目は、私たち一人ひとりが、担当する分野の経営者となる気概を持って、自立していくんだという覚悟を持って、見直しを行っていく。

そして、2つ目は、補完性の原理、いわゆる「自助・共助・公助」、この観点、そして受益者負担の原則の兼ね合いについても見直しを行っていくこと。

そして、3点目は、効率的な組織を目指して、行政コストを意識した見直しを行う。

この3点でありました。

あらゆる事業の見直しが行われる中、町民の皆さんと一体となって、元気なまちづくりの活力を生み出すために、いわゆる元旦駅伝でありますとか、さくら祭り武者行列、さくらマラソン、そして産業文化祭等の4大イベントは継続をしていくことを決めてい

ただき、町民一人ひとりの主体的な参加、協働による運営を目指し、ボランティアによる参加を促進し、職員も一緒にボランティアとして参加することとして、現在まで実施をしてまいりました。

町民の皆さんと一緒に協働してまちづくりを推進することは、第5次の総合計画「KANRAプラン輝き」にもうたわれておりますとおり、まちづくりを支える大きな柱の一つとなっております。以来、着実に事業推進が図られ、現在に至っているものと考えております。

町おこしプランの期間は、確かに経過をいたしましたけれども、今なおその精神は引き継がれております。議員の皆様にもご協力をいただいていることは、まさに周知のとおりでありまして、この場を借りて感謝を申し上げる次第であります。

こうした経過に基づきまして実施をしてまいりました職員のボランティアについては、今後も引き続き実施をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

いただきましたそのほかのご質問につきましても、ただいま申し上げました理念に基づき実施をしてまいります。

詳細につきましては、この後、課長からお答えをさせますので、お願いをいたします。

それから、3点目の「駕籠（かご）や人力車、ベロタクシーを設置しては」というご質問もいただきました。

初めに、議員ご指摘のとおり、来年は富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録に大きな期待が寄せられておるところであります。確かに、本町においてもその波及効果が及ぶものと期待が高まるところであります。

先程の長岡敬一議員のご質問の中でも申し上げましたけれども、隣接の町として、現在道の駅甘楽の機能強化をはじめとして、可能な限りの観光客の受け入れ体制の整備を、ハードとソフトの両面から、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

このような状況の中で、議員からは、城下町小幡の観光、いわゆる町歩きについて、駕籠や人力車、ベロタクシーを導入し、その手段としたらとのご趣旨の質問をいただきました。

もとより、城下町小幡の観光、町歩きはゆっくりと回遊をしていただいて、町の歴史と文化、そしてそこに住む人々との温かなふれあいを感じていただけることが、その魅力でありまして、それが町の“おもてなし”だと考えておりますので、ご質問の趣旨には理解

をさせていただくところであります。

その上で、具体的な事項についての今後の対応は、担当課長からまずお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） それでは、命により「安心して子育てできる町のために」のご質問にお答えをいたします。

1点目の「県外等から甘楽町に里帰り出産される際、上の子どもを保育園等に預けることはできないのか」とのご質問でございますが、この場合、かんら保育園で実施しております「一時保育事業」をご利用いただくことができます。里帰り出産での一時保育を希望される場合、さまざまなケースが考えられますので、希望される場合は、相談をしていただければ適切に対応させていただきます。

利用につきましては、原則として週3日を目安とする月14日以内となっておりますが、出産の前後などにつきましては、週5日の利用も認めるなど、今後も里帰り出産につきましては、少子化対策、子育て支援の観点から、できる限りの要望にお応えできるよう対応してまいりたいと考えております。

なお、議員ご質問の事案など、多様な保育ニーズに応えるため、昨年12月に「甘楽町一時保育事業実施要綱」を定めたところでございますが、この事業の周知が不十分であったと反省しております。この制度の周知につきましては、町外や県外においても見ることができる町のホームページへの掲載等を早急に行い、有効活用のためのPRを行ってまいりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

2点目の「乳児の遊び場の確保を」とのご質問についてであります。遊び場等を中心とした乳幼児の子育て支援策については、保護者のニーズに合った環境整備が求められているものと認識しております。支援策の方向性としては、世代や年齢にこだわることなく、高齢者の持つ豊富な経験や知識、感性を、児童や子育て世代に伝えていけるような多世代交流や異世代交流を推進すべきと考えておりました。その拠点となる「子育て支援センター」の設置につきましては、第5次総合計画の前期計画に位置づけられております。

子育て支援センターのイメージとしては、総合福祉センターや保育所、幼稚園等の既存施設の活用を図り、子どもから高齢者までが交流できる空間や、乳幼児とその親御さんが遊んだり交流できるスペースを提供することにより、地域社会における新たなふれあいやつながりを醸成する場と考えております。

なお、当該施策は、子ども・子育て支援制度によるところの地域子育て支援拠点事業に位置づけられておりますので、事業の活動方針等は、本定例会でご審議をいただいた子ども・子育て審議会でご議論いただく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 総務課長。

◇総務課長（**新井貞行君**） 命によりお答えをいたします。

初めに、1番目の職員の町の4大行事、元旦駅伝、さくら祭り、さくらマラソン、産業文化祭へのボランティア参加はやめることについてですが、全職員について、いずれかの行事に2回参加をし、そのうち1回はボランティア参加をお願いしています。

ご承知のとおり、イベントは職員だけで実施することはできません。多くの町民の方のボランティア参加をいただき実施しており、町のイベントとして定着しています。町民の皆さんと一緒に協働してまちづくりを推進することは、第5次総合計画にもうたわれているまちづくりの重要な施策の一つです。今後も継続していきたいと考えております。

このほかのボランティア勤務はございません。

次に、2番目の臨時職員の時給をもっと上げてはいかがでしょうか、の質問ですが、臨時職員の時給については、職種や資格の有無などにより、710円から1,560円までとなっており、おおむね適正と考えております。

臨時職員の数でございますが、部署ごとにいえば、総務課で4人、健康課で2人、振興課で3人、水道課で1人、学校教育課で1人、社会教育課で3人、保育園で20人、幼稚園で11人、小中学校で18人、給食センターで7人、文化会館などの社会教育施設で12人、嘱託職員で3人の合計85人になっています。全て正規職員で対応することはできませんが、職員の補充については、適正に計画的に採用を考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、3番目の携帯電話の公私混同使用についてのご質問ですが、現在、公用の携帯電話は、総務課に2台、水道課に5台、小中学校に1台ずつの5台で、合計12台があります。それぞれ携帯電話は公用のみに使用し、私用には一切使っておりません。

しかし、ご質問はその逆に、個人所有のものを公務に使用していないかということだと思いますが、どのくらいの公用使用があるかといえば、正確に把握はできておりません。個人所有のものは、できるだけ公用使用は避けるとして、総務課管理の携帯電話につきましては、業務により貸し出しており、有効使用を努めております。

しかし、1人1台以上の所有の現在の社会情勢から、個人所有のものを公用に一切使用しないということは、著しく合理性を欠くと言えるかと思えます。

いずれにいたしましても、「公」のものは「私」に使用しないことは徹底しておりますので、ご理解をお願いして、答弁とさせていただきます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 命によりお答えをさせていただきます。

ご質問の初めに、駕籠や人力車につきましてですが、城下町小幡にふさわしく雰囲気醸し出す1つのアイテムと考えられます。

桜並木から楽山園の間で運行できれば、景観ともマッチして、相乗効果は大きいものと思いますが、ご案内のとおり、現在取り組んでおります観光関係の整備事業も進行中ですので、事業の緊急性、優先性等を勘案しながら、今後、研究してまいりたいと考えております。

次に、ペロタクシーにつきましては、平成12年4月に京都でNPO法人が運行を開始しまして、同年10月に東京でも民間会社が運行を開始しております。その後、21の市で民間及びNPO法人の運営で運行が開始されております。また、イベント、例えば「愛・地球博」などのイベントでございますが、そうしたイベントの期間中、運行がされてきております。そんな状況がございます。

このペロタクシーにつきましては、観光ルートのツアーガイドや町おこしを前面に出して、比較的安い価格で運賃が設定されておりますので、運営費は広告収入に占める割合が高く、このためもともと広告業を営む会社が多い都市部での運行が実現しているようにございます。

また、地球温暖化の原因といわれます二酸化炭素を出さず、燃料費もいらない、交通渋滞も引き起こさない自転車ならではの特性を活かし、都市部での運行が先行しているものと考えております。

いずれにしましても、本町においては、現状、運営形態、購入費及び維持管理費等の課題がございますので、導入にあたりましては慎重な検討が求められるものと考えております。

次に、電動アシスト自転車についてですが、町でもかねてから検討を重ねてきておりますが、信州屋の附属屋、ご案内のとおりでございますが、ミヤタ自転車というような表記がございますが、そうした信州屋を拠点として、無料の貸し出しができればということで、

検討を重ねているところでございます。

現在、富岡市のお富ちゃん家で電動アシスト自転車「お富ちゃん号」10台の無料貸し出しを行っております。これを利用したお客さまが、町内にも来訪されている現状がございます。富岡市との連携を視野に入れながら、今後検討できればと考えておるところでございます。

最後のご質問の趣旨の楽山園周辺のお店につきましては、観光客からもご要望の声を聞きしておりますので、商工会を中心に民間活力により出店がなされるよう、町としても側面からの支援ができればと考えております。観光客を対象としたお店づくりは、純粋な観光客が年間30万人以上でないと成り立たないというような統計データも出ておりますが、町としては、まず商工会を中心とした民間の出店ができるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

楽市楽座につきましては、平成24年3月の楽山園グランドオープンに2日間開催を行いました。本年は、1周年記念イベント日と4月5月の週末に御殿前通りにおきまして、商工会会員の出店により実施をいたしました。今後も、関係者のご協力をいただきながら、こうしたイベントの開催に合わせるような形で、楽市楽座を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 山田議員。

◇12番（**山田邦彦君**） それでは、「安心して子育てできる町のために」の2回目の質問をさせていただきます。

①なんですけれど、上手にお知らせができていなくて、これからちゃんとやりますよという答弁だったので、期待します。

今現在で、町に対して相談に来て断られてしまった人が何人かいらっしゃるんですね。そのあたりは、どの程度把握しているのかわかれば教えていただきたいんです。

それと、2点目のことなんですけれども、既存の施設を活用しながら、これからいろいろな縦横広げながら取り組んでいただけるような話でした。

ただ、例えば自宅から幼稚園まで歩いて行って送ってくる。その帰る途中で、下の子どもが遊ぶところが欲しいということになったときには、なかなか既存のものだと、今のところはですけど、スペースがないのではないかなと思うんです。工夫の仕方だと思うんですけど、例えば学校の庭ですとか、ある程度のところをそういう小さい子どもが遊んで

も危なくないようなスペースにさせていただくとか、緊急にできるといいますか、緊急避難的なことなんですけれども、そのあたり検討の余地があるかどうか、伺います。

◇議長（**黛 哲夫君**） 健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） まず、1点目の里帰り出産について、住民からの問い合わせで、または利用の実績等についてのご質問でございます。

まず、利用につきましては、制度ができました24年から今までお一人の方、これは県外でございますが、約2カ月にわたって利用の実績がございます。

それから、議員からご質問がございました、問い合わせしているんだけど断られたというようなことがあるかということでございます。

まず、私の答弁の中でもお話しさせていただきましたが、いろんなケースがあるという部分でございます。基本的には、里帰り出産につきましては、こちらで見てくれる人がいるというのが基本でございます。そういったこともあって、こちらに帰ってきて里帰り出産をしながら安心して産前産後を迎えるというようなことだと思います。保育園の方にも確認をしてみました。何件かの問い合わせはあったということでございます。ただ、その中で、状況等の中からこれこれこうなんですという話をさせてもらった経緯はあるようでございます。

それと、今度は逆に甘楽町からほかのところに行く場合については、相手があるものでございますから、いわゆる管外保育というようなケースの中で、なかなか甘楽町以外のところで受け入れが難しかったということは聞いております。

ですから、私が承知している中では、きちっとそういう中で使いたいんだけどどうしても使えなかったという事案はないと現在は確認をしております。

それと、2点目の関係でございます。確かに、山田邦彦議員がおっしゃるように、行き帰りの中で手短にということでございます。今、私の方で考えているのは、特にちっちゃな子どもさんについては、例えば幼稚園であれば空き教室だとか、あと庭の一部を使いながら、子育て支援センター、これも拠点じゃなくていわゆる広場型というような形の中で、運営していく。いろんな形がある。そういった方向が1つ現実的なのかなと。なかなか新しいものを近くにつくるということは難しいのかなと考えてございます。

以上でございます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 山田議員。

◇12番（**山田邦彦君**） いろんなケースがあって、特に先程の①の方では、面倒を見て

もらえる人がいるので里帰りという言い方がありました。それは、あんまり当たっていないですよ。要するに、今現在、例えばアパートだとか、どこかに若夫婦だけで住んでいて、1人だけで昼間過ごす1日、乳児を抱えながら、上の子どもといて過ごすというのは、本当にもういわゆる殺人的な状況になるわけですよ。それで、幾らかでも1日中ではなくても、目があるところに置きたいということで、いわゆる里帰りですとか、出産後に実家に戻るということをするんですね。そのときに、やっぱり上の子どもを父親に預けて、父親がフルタイムで働いているところに、保育園で世話になりながら、ばらばらに育てるとするのは、本当に大変なんですよ。それで、苦肉の策でそういう形が起こっているわけですよ。決して、いわゆる里帰りが手があって来ているのではないということをぜひ理解していただきたいなと思うんです。

それと、いろんなケースがあって、これは当てはまりませんよということがあっても、やはり法律の言葉を借りれば、保育に欠ける児童をつくってはいけないというので、今度は工夫をしていただけるそうなので、期待をしますが、今現在数例が私の耳にも入っているんですね。それは、やっぱり何度も話をしに行ってもだめだったということ言われるんです。ちゃんとした基準があるのであれば、その基準を示していただいて、あなたはここここが、例えば基準に満たないんですよということになっていけばいいんですけど、それがなかなか保護者に対しては伝わっていないのが現状なので、ぜひ先程、最初の答弁のときに多少課長がおっしゃっていましたが、そういう形でわかりやすく、それでまたなるだけ上手に保育をしていただけるようにというのをお願いします。

それと、②の方なんですけど、さっきのいわゆる審議会を始めて、会議の中で検討するいろいろなところの体制をつくりたいという話をされたので、それはそれでいいんですけども、今現在、とにかくそういう現状があるわけなんですよ。その審議会が始まる前の段階で、遊び場にちょっと困っている人がいらっしゃるわけです。そのときに、やっぱりグラウンドゴルフですとか、ゲートボールをやっている方は、その人から見ると、2つ世代が違うわけですよ。そのときに、言ってみれば、自分の祖父とか祖母の世代の人に、ここを借りて、貸してほしいのよというのは、やっぱり言いづらいという話があります。世代間交流の話がいろんなところで出ますが、それがされていて、あそこの人に話がしやすい、こっちのおじいさん、おばあさんにも話がしやすいという関係ができてからであれば、そんなにこういうふうな問題が出ないと思うんですよ。今現在は、そういう形で、本当にもう雲の上の人と話しするような感じでやる場合には、やっぱりお墨つきというん

でしょうか、ここは町が認めてくれた、言い方は変ですけど、子どもたちの遊び場なんですよというのがないと、やっぱり安心して遊べるかなと思うんです。そういう形での対応がしていただければうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原荘一君**） 今、質問をいただきました。先程来の話の、私はちょっと話を聞いていたんですが、里帰り出産というのは、子どもを産むために帰ってくる人じゃなくて、子どもがいる人が1回実家へ帰ってきて、子どもを預けてちょっと楽をしたいと、そういう意味合い、子どもを産みに来る人のことじゃないんですか。それをまず1回聞いてみたいと思います。

◇12番（**山田邦彦君**） 里帰り出産というのは、要するに例えばの話、東京に住んでいる人が産院を出身地、例えば甘楽町なら甘楽町というように、要するにお産するところを決めて、そこでいろんな検診から始まって出産までするのが里帰り出産。

今、町長が言われたような感じは、東京で産むところまではやって、主治医は東京にいて、甘楽町でその後、ここに書いてあるのは、出産後に実家に戻り、子育てをするというのは、それは里帰り出産じゃないようです、用語としては。

ですから、お産する場所がふるさと、ということになります。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原荘一君**） いずれにいたしましても、子どもたちが里帰り出産であれ、こちらへ来て、保育に欠けているということが認められれば、一定程度の保育は預かることはできるんだと私は思います。ですから、その人が例えば帰ってきた家におじいちゃん、おばあちゃんがいて面倒を見てもらえるんだということになると、里帰り出産ではなくここに住んでいる人でもおじいちゃん、おばあちゃんがいて面倒を見られると、預かってもらえないような現状があるわけですから、その辺のところは一定程度のご理解をいただければと思いますので、お願いをいたします。

それと、もう一つ、子どもたちが遊ぶ場所を確保しろということでもありますけれども、かなりの子どもたちは幼稚園送り迎えだと思うんですね。歩いて行って、連れて行って、その近くでまた遊んで帰ってくるという人も中にはいるのかと思いますけれども、そういう人は極端な言い方をすれば、大体学校の近くに幼稚園は設立されていますので、学校の校庭の一部を使って、多少、子どもたち、小さな子どもが遊ぶ程度でしたら、そんなに場所もとるわけじゃありませんから、そうかといって、幼稚園の子どもがまた全員小学校の

校庭へ行って遊ぶわけでもないでしょうから、その辺のところは検討する余地はあるのかなと思っています。極端なことを言えば、幼稚園の庭で遊ぶことも1つの方策かもしれませんが、幼稚園の校庭で遊んでいて、私たちから離れた時点でけがをしたら、どうなんだということにもつながるのかなと思って、多少の心配はありますけれども、その辺につきましては、また担当する教育委員会なり保育園を担当する健康課なりと検討を進めてみたいと思っておりますので、お願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 山田議員。

◇12番（**山田邦彦君**） 了解しました。

2問目のところに移ります。

まず、①なんですけれども、町長いわく、精神が今も生きていて、職員の方にもボランティアを今後もお願いしたいという話でした。

町おこしプラン2005年から9年までやったわけですね。いわゆる合併をしないと、その当時さやかかれていたのは、交付税がなくなって、町が立ち行かなくなるよと。それだったら、自立を選んだ甘楽町としては、いろんところで節約しなければということで、数億円といたしますか、経済効果は5年間だと十数億円ですかね、の中での一つとして行われました。

例えば、プランの中では、地方交付税がその前の年が2004年、平成16年が18億3,900万円、2009年のときには13億4,000万円に減るだろうというプランでした。それが、実際には、17億5,800万円。その後も、平成でいいますと、22、23、24年、18億円ちょっと、19億円弱、それと18億円弱ということで、交付税は幸いにもゼロになるどころか増えました。この時点まではね。そういうふうな状況の中で、いろいろなプランの中で、もう終結しましょう、やめましょう、これとこれはもう大丈夫ですということが言われて、きょうに至っているわけです。

そういう中で、職員の皆さんにボランティアをしていただく精神はいいんですけれども、ボランティアといいながらもやはり全職員の方いわゆる義務といいますかね、されているわけなので、と私は解釈しているものですから、それはやっぱり最初の交付税の措置がうんと減らされていけば、今後も続ける必要あるかなと思うんですが、多分町長は、お金の問題だけじゃないという話をするかもしれませんが、やはりお金の問題は大きな問題で、この10年間でマイナス勧告ですとか、ゼロ勧告とか、今年あたりは人事院勧告さえも出なかったという状況の中で、これ以上そういうことを続ける必要はないと思う

んですね。

そのあたりも含めて考えていただければと思うんですが、ちょっと繰り返しになりますが、いかがでしょうか。

それと、②番ですが、例えば1年の間で3カ月とか6カ月とか、そういう形での臨時とかパートの仕事の仕方であれば、例えば定数を増やしましょうという話にはならない、なりづらいということになると思うんですね。ただ、やっぱりさっき全部で85人の方の中では、年間を通しての方は相当数いらっしゃると思うんですね。そういうところは、やはり課長の言葉ですと、適正に採用を考えるという話だったので、こういう形は適正じゃないと思うんですね。ぜひ仕事量に合わせた職員配置をきちんとすることが大事だと思うんです。ぜひ改善をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、臨時職員さんの給料なんですけれど、710円からというお話でした。この間、新聞に1日と8日に求人ジャーナルというのが折り込まれました。いろいろなパートの募集、社員の募集、ありますが、ざっと見ただけですと、やはり750円以下はないんですね。大体850円とか、1,000円とか、職種によってですが、それ以上というのが、世間のそういう意味では相場だと思うんですね。そういう中で、町で法律に違反していないからいいじゃないのという話じゃなくて、やはりその地域で同じように暮らさなくちゃならないので、最低賃金よりも多いからということじゃなくて、ぜひ時給1,000円ぐらいは働いていただいている効果があるんじゃないかと思うんです。ぜひ考え直していただければと思いますが、いかがでしょうか。

それと、③なんですけど、公用として、全部で12台配置されているということです。ぜひ上手に活用していただいて、むやみに増やす必要もないと思うんですが、やはりそれぞれの職員の方が、自分の持ち物としての携帯、使いながら仕事をしている部分があると思うんですね。今のところ、把握できていないということなので、ぜひ今後把握していただいて、そういうことのないような仕事の仕方、工夫するべきではないかと思うんです。

例えば、公立の病院なんかでは、自分用の携帯電話はロッカーにしまって、普通の業務用の携帯でできていることができていますね。ぜひ工夫をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（**黨 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原莊一君**） まず、精神はいいだろうということをお認めをいただきました。

1つは、やっぱりまちづくりの原点は、住民の皆さんと力をあわせて協働でやる。職員

も住民でありますから、一緒に住民として一定程度のボランティアに参加していただくことは、住民協働のまちづくりを進める上で、一定程度はお願いをしたいなと思っております。それは義務でやらせるのはよくないという話でありますから、仮に年1回ボランティアに出てくれと言って、その職員が、いや、私は出ませんと言えば、それはそれで考えざるを得ないかなと知っているところでもありますので、ぜひその辺のところでご理解をいただき、住民の皆さんも、例えば元旦駅伝でありますけれども、この間も夜会議がありましたが、非常に多くの方がボランティアとして参加をしてくださるわけですが、あの寒い中。それを、役場の職員は、時給何千円の給料でいいねというんじゃなくして、一緒に元旦駅伝を支えるんだという意味合いから、1回は参加していただくというような精神でお願いしていますので、ぜひお願いをできればと私は思っています。どうしても出ないということであれば、それはそれでまた考えざるを得ないかなとっておりますけれども、町長としてはお願いをしたいと思っております。

それから、年間を通してフルタイムで働いている人が多いんじゃないかという話がありました。確かに、現実の中で1年中と申しますか、フルタイムで来ていただいている方もおられるわけではありますが、そういう人を今後採用の中で考えるという話を総務課長の方からありましたけれども。町おこしプランも一定程度終了して、一定程度の成果が上がって、今日に至っておるといような現状でありますから、職員の採用もここ何年か増加傾向に来ておりますので、その辺はまた十分検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、例えば保育園のトイレのお掃除等に1日1時間なり2時間来ていただく。どうしてもその保育園の保母さんが必要なときに、週1回来ていただく。そういうタイプの方、あと注射のときに注射の日だけ何時間か来てもらう。そういうパートの皆さんもいっぱいいますので、その人たちの給料が先程議員がご指摘のありましたように、非常に安いんじゃないかという話だと思っておりますので、その辺は確かに最賃がありますから、最賃を下回っていないからということはいませんが、一定程度検討することはやぶさかではないと思っております。しかし、一気に全員が1,000円というわけにはなかなかいかないと思っておりますので、その辺もご理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

携帯のことにつきましては、確かに今、誰もが1人1台もう携帯を持っている時代ですから、もし何かのときにちょっと課長に電話をする。それはもう公用だからだめだという

わけには、なかなか今の現状の中からはいかないと思うんですね。ですから、事故等に対応するような水道課でありますとか、学校ですとか、そういうところには携帯電話が配置をしてあるわけでありますので、それをうまく使っていただいて、携帯の利用については、職員にもうまく連絡をしていきたいなと思っておるところであります。

私も、病院の管理者という立場でいますけれども、病院は、病院の中で今持っている携帯電話を使うと、非常に電波といいますか、その関係でそれに対応できる病院の中だけで使えるような電話を持っているんですね、看護婦さんなり、お医者さんなりが。そういうことであれば、役場の中だけで動くようなんじゃない、全然意味はありませんから。そういう意味では、「私」の電話を公用に使用することについては、確かに何回役場に電話したり、課長に電話したり、どこに電話したりというのは、調査はなかなか正直なところ難しいと思うんですね。

ですから、その辺のところは、ぜひ、あまり使わないでも済むような、そうは言ってもかかってくると今度は電話出なくちゃなりませんから、出るとまた、それはもう公用の電話で課長から来た、役場から来た電話に出た、そうすると出た料金がかかるじゃないかと、そう言われちゃいますと、もうどうしようもないので、その辺のところは、そうかといつてルールを定めるにしてもなかなか難しさがあると思いますので、職員には、一番言いやすいのは、公用の電話を私用に使うなということが一番言いやすいんですけども、その反対の質問でありますから、なかなか難しさがあると思いますけれども、十分注意をしていきたいと思っております。

◇議長（**黨 哲夫君**） 山田議員。

◇12番（**山田邦彦君**） 2問目、了解しました。ぜひよろしくお願いします。

それでは、最後の3問目の2回目をさせていただきます。

おおむねは課長おっしゃったとおりといいますか、そっちの方向でいろいろと考えていただける、工夫していただけるそうなので、いいと思いますなんて言うと、えらい上から目線で申しわけないんですけど。先程の何人かの議員さんからも話が出たように、観光客の増が見込まれたり、道の駅がグレードアップしたりとなったときに、やはりこういうふうな形でのデモンストレーションというんでしょうかね。うんと効果があると思いますので、ぜひ町内、町外でもいいんですけど、いろんな出資をしていただけるとするか、広告がいただけるというか、そういうところをいろんな手を使って、ぜひこういうふうな形での運営、運用をしていただければと思います。

1つだけ、③の楽市楽座の話なんですけど、先程年間で30万人のお客さんがいないと、なかなか軌道に乗らないような話がありました。ぜひそのあたりも、いろんなところでいろいろなPRをしながら、去年の楽山園が20万人近く入っていただいたんでしたっけ。隣の博物館が20万人ぐらいでしたっけ。となれば、そんなに難しくなく数字ができるようなふうになるのかななんて、ちょっと期待でしか今のところないんですが、そうなったときに、お客さんから言われる前に、こういうふうな形でウエルカムの姿勢でつくりましたということが、ぜひ4月からできるとうれしいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

◇町長（茂原莊一君） わかりました。

◇議長（黛 哲夫君） よろしいですか。山田邦彦君の質問が終了しました。

時間が大分長くなりましたが、もう少しなので、もしご用の方は、各自自由で出てやってください。よろしく申し上げます。

次に、3番山崎愛子君、登壇して質問してください。

◇3番（山崎愛子君） それでは、2つ質問させていただきます。

まず、1つですが、「防災拠点地域に新設される統合中学校の屋根に大規模な太陽光発電装置はどうか」という質問でございます。

まず、東日本大震災から約1,000日を過ぎた現在ですが、防災に対する住民や自治体の考え方が大きく変化したと考えます。震災以前の新築の建物と、これももし震災後だったらもっと変わっていた、防災に対する考え方が大きく変わったから、でもそのときは考えつかなかったというのが、聞いてみると多くのところでありました。

新設統合中学校の屋根に、先程全員協議会のところで基本計画を見せていただきまして、太陽光発電、そこではっきりと、前からも聞いておりましたけれども、私にとっては少しばかりというふうに感じたわけですが、それで発電量の数値というのが、さっき30キロワットとお聞きしました。

そして、私は、防災拠点地域なので、大規模な発電装置の設置が必要であると考えました。取りつけ可能な屋根というのは、でもそれは景観は大変大切なことですし、私も非常にどちらかという景観を重視するし、ですから植物をなんていうそういう部分があるんですけれども。さっき30キロワットで、3日間のという、電気が停電してもというお話も聞きました。

地震や噴火のみならず、地球温暖化の影響というのが非常に大きくて、今、私たちが非

常に快適な生活をすればするほど将来の子どもたちに負の財産を残すことになっているわけですね。そして、現在大雨や洪水とか、それからものすごい厳しい寒さ、そしてあと猛暑という、それも地球温暖化というか、気候変動のこの影響が、今から100年前からずっと現在に続いての私たちの生活態度にかかわっている部分が非常に多いと思います。

過日、東日本大震災の復興状況視察研修で、東松島市を訪れました。東松島市では、公共の新設建物には、現在高いところに用地を確保しているそうですが、太陽光、そして風力による再生可能エネルギーの発電装置の設置を考えているそうです。そして、災害が発生した際に、自力で発電が賄える取り組みを考えることが重要であるとおっしゃっていました。私もそのように思いますが、住民が災害に巻き込まれない施策はもちろんですが、ひとたび発生した災害からいち早く立ち直る施策も考えるべきだと思います。

そのために、原発や化石燃料に頼らない電力。だから、原子力発電の電気を使えば、もうそれに加担していることになるわけですから、でもそれにしないわけにはいかない部分もありますが、頼らない電力、すなわち再生可能エネルギーを少しでも増やすとともに、地域の電力は可能な限り地域で補うという、そういう精神を強力に進めるべきではないかなと考えます。町の防災拠点地域ですから、それを整備していく地域に今度はいよいよ新設統合中学が設置されるわけですから、またそしてそこは避難場所として使われます。中学校も避難場所になるわけですね。新設中学校の屋根に、自力発電装置を設置して、停電やそのときに使えるような確保が必要だと思います。

そして、充電器というのが非常に現在では進歩してきているわけですね。今日、そのお話はちょっとお聞きできなかったんですが、またそういう取り組みを地域の方々にもご理解いただけるような啓発活動というか、でも私なんか以上に地域の方も熱心に考えているということはこの前知りましたが、小中学校での教育ではもちろん、地域全体でしていくことが大切だと思います。そういう啓発活動ですね。

それからあと、環境省のグリーンニューディール基金というのも、確実に新設中学校だとすれば、これ使えるわけだと思いますから、そういう補助金もたくさんいろんなところからかき集めると言う大変ですけども、していくのはどうでしょうかということです。

以上、1点目でございます。

2点目は、「中学校の修学旅行や宿泊体験学習で東日本大震災の被災地訪問の検討はどうか」ということなんですが、過日、富岡甘楽地方議会議員連絡協議会で、東日本大震災の復興状況の視察で東松島市を訪れました。行政も住民も必死で復興に努めていることを

目の当たりにして、本当に目頭が熱くなりました。一日も早くがれきの山の撤去、これを手作業でしていたんですけど、それ以外ないんですけども、行方不明者の発見が達成されることを祈らずにはられませんでした。

そして、市長や総務部長さんのお話を聞く中で、防災への心構え、もう全然前と現在では違うということと、災害発生時の迅速な対応など、官民一体となって日常的に考えておくことの大切さを痛感しました。当町でも、日ごろから防災学習をちゃんとやっているわけですが、さらに重ねていく必要があると感じました。

私も、かつて勤めていた学校で、東北の方に修学旅行に行ったこともあります。その一つとして、中学生が被災地の状況、向こうのいろいろな歴史的なものやそういうものを見学して、そしてあと被災地の状況も通ったり、それからちょっとがれきの撤去とかそういうところを見せてもらえれば、見聞することが欠かせないのではないかと。東松島市長さんが、ぜひとも観光でいいので、被災地に足を向けてほしいと言われたことが私も忘れないんですけども、ハード面はもちろん、市役所の壁に大きく「絆」という字が掲げてありましたけれど、助け合いとか思いやり、そういうソフト面でも、子どもたちがやっぱりもう一生心に残って、防災への心構えというのが違ってくるのではないかと思います。それで、ソフト面でも得るものが本当にくめど尽きない、そういう感じだと思います。多感な中学生時代に身をもって経験すれば、町の防災にも大きく寄与するだろうし、中学生の思いやりと絆とか助け合いの心も育むことができるだろうと。中学生の被災地経験を、安全を確保した上で、もう安全なところはたくさんあるわけですから、ぜひ進めていただければと思うんですが、いかがでしょうかという質問でございます。

以上でございます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 町長。

◇町長（**茂原 莊一君**） それでは、第1点目の山崎愛子議員からの「防災拠点に新設される統合中学校の屋根に大規模な太陽光発電装置はどうか」についてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、新設統合中学校の建設につきましては、前回トイレについての答弁と重複をいたしますけれども、議会からも代表者2名を選出いただき、副町長を委員長として学校関係者ほか20名の建設検討委員会で協議を重ね、ようやく基本設計がまとまったところでございます。

議員が言われるように、地域の防災拠点としても位置づけて、災害時に生徒や避難民の

安全を守る防災機能の充実した学校施設でもあります。防災面でも一例を挙げますと、先程ご質問の太陽光発電装置は、容量30キロワットのパネルを体育館の大屋根に設置を予定でいます。このほか非常用の自家発電機、防災備蓄倉庫、断水時対応の60トンの防火水槽が2基、飲み水が確保できる浄水装置、災害時に物資の集配、炊き出し所として使用できるピロティ駐車場など、防災交流センターとあわせ、避難設備の整った防災拠点としての機能を装備しております。

太陽光発電につきましては、生徒たちに環境保護についての興味を持ってもらおうと校舎昇降口に発電の表示パネルを設置する計画でもなっております。また、近隣市町村では、30キロパネルを乗せている学校はなく、非常に大きな規模のパネルかなと考えております。

丘の上という恵まれた自然の環境を活かして、採光や通風に工夫をこらし、地場産の木を利用した教室など、できるだけ自然素材を活かしたエコスクールとしての機能も有しておるわけであります。

このほか、細かいことにつきましては、担当課長からお答えをさせますので、お願いをいたします。

それから、修学旅行の件につきましては、また教育長の方からのお答えがありますので、よろしく願いいたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 教育長。

◇教育長（**柴山 豊君**） では、2問目の「中学校の修学旅行や宿泊体験学習で東日本大震災の被災地訪問の検討はどうか」ということについて、答弁申し上げます。

修学旅行は、本来の字義どおり、「学を修める」という学習活動を目的として、学校で学んだことを現地で確認する場であり、学業の総仕上げの場でもございます。

修学旅行先の選択は、各学校で行っており、一中、二中とも、ここ数年、京都・奈良方面がほとんどで、法隆寺や清水寺など、日本の歴史や文化を学ばせる目的で実施しているところであります。

議員が言われるとおり、未曾有の震災を受け、災害復興の現状を視察することは、テレビ等で見ると現地で見るのとは、全く違うと思われま。現地に行き、地元の人や語り部たちの体験談などを聞くとともに、防災の大切さを学ぶ防災教育の場として大変意義深いものだと思います。何らかの形で被災地へ支援の手を差し伸べようとする議員の気持ちには深く理解できるところです。

しかし、生徒や保護者の意向も大切にしなければなりません。宿舎はあるのか。放射線量は大丈夫なのか。行ってどんな活動をするのか。単なる物見遊山にならないか。失礼ではないか。そんな行かせる側の心情も考えられます。修学旅行費も、自己の負担で賄っており、旅行先に被災地を選定させる強制はできません。震災復興支援は、誰に言われるものでもない、自分の意志でその活動に取り組む人間の真摯な行動だと思います。あくまでも、生徒自身や保護者の意志に基づき、ボランティア活動としてご家族、友人、または団体等で主体的に取り組み、春休みや夏休みなどを利用して、被災地に行ってみていただくことが復興支援につながるのではないのでしょうか。

なお、当町におきましても、文科省の「生きる力を育む安全教育」これは平成22年3月に策定されたものでありますけれども、もとに各校で防災マニュアルを作成し、取り組んでいるところであります。

引き続きまして、教育行政に対して、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。答弁いたします。よろしくお願いたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 学校教育課長。

◇学校教育課長（**山田 勇君**） 引き続きまして、まず1点目の「防災拠点地域に新設される統合中学校の屋根に大規模な太陽光発電装置はどうか」、この件についてお答えいたします。

建設検討委員会では、本年5月に発足し、今日まで全9回の検討委員会を開催し、校舎内部の配置や広さ、木質化などについて協議を重ねてきたところでございます。

基本設計書の具体的な内容につきましては、本日の全員協議会で説明したとおりであり、太陽光パネルに関しましては、当初の計画では給食センターの屋根に容量20キロワットを設置する予定でしたが、防災拠点の場でもあり、環境保護のシンボルとして10キロワットを増やし、計30キロワットのパネルを体育館の大屋根に設置することに決まりました。10キロワットの増加をめぐるっては、賛否両論ありましたが、最終的にはCO₂の削減に貢献し、生徒たちのエコ教育の場という観点から増設に至った経緯です。

なお、ご質問の2点目、取りつけ可能な発電量の数値ですけれども、設計業者に確認したところ、150キロワットまでは可能とのことでありました。ただ、これを支える躯体構造も変わってくるので、さらに経費がかさむとのことでございます。ちなみに、10キロワットが約1,000万円かかると言われておりますので、太陽光パネルだけでも約1

億5,000万円ということになります。

ご質問にあったグリーンニューディール基金制度が活用できたとしても、再生可能エネルギーにするには、蓄電池が必要となります。価格が、15キロワットで約1,300万円、能力は10教室を1時間程度明るくする程度で8年から10年で交換とのことでした。

150キロワットのパネルを設置した場合、蓄電池でさらに1億3,000万円が必要という計算になります。総建築費用が約30億円余という巨額を要する大事業でございますので、費用対効果やランニングコストを考えた場合、災害時装備機器については、現状の計画で進めていきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

甘楽町の新しいシンボルとなる学校ですので、周辺のかんら保育園、シルク、総合福祉センター、文化会館などの景観にマッチした天窓を備えた瓦屋根が連なる美しい和の文化を継承する学校、安全安心で地域住民のよりどころとなる明るい学校づくりに努めていく所存であります。

今回、山崎愛子議員からいただきましたご提案については、校舎内部のエコ化、省エネ化等とあわせて、これから検討していきたいと思っておりますので、町の教育発展にさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

◇議長（**黛 哲夫君**） 山崎議員。

◇3番（**山崎愛子君**） 今、統合中学校の屋根には150キロワットの太陽光発電が可能と言いましたけれど、私はそこまでは相当景観にも影響してくるでしょうし、30キロワットの太陽光発電装置を1,000万円ですけれど、もっといろいろこれもニューディール資金も利用しながら、もっといえばもう少し安く、30キロワットですから、その倍の60キロワットまたは50キロワットでもできるのではないかなと私は考えました。なぜかということ、100世帯100キロワットあると、相当の家庭数ですか。その電気が3日間賄えるというとき、もし今ちょっと課長さんがおっしゃったのとは、私があればのはちょっと違うんですけど、そういう感じで、150キロワットしなくても、値段は物すごく多かったですけれど、もっと安くできるのではないかなと思いました。

それから、今、私は、震災のことだけど、もう少し地球温暖化のことを申し上げますけれど、地域グリーンニューディール基金というのは、もう国の方から二酸化炭素を出さない地球温暖化問題等の防止、その推進法という法律に基づいてあるわけですから、今はこのことについて質問しませんが、結局しなくちゃならない、ある部分はそれをだんだ

んと進めていかなくちゃならないと、そういう部分がありますので、もう少し容量をあと今、給食センターの屋根でなくなったわけですがけれども、給食センターの屋根も掲げられるわけですね。だから、そこら辺はいいのではないかなと私は思っております。

資金は先程の見積もりのとおりの金額ですから、今、課長さんがおっしゃったと思うんですけども、もう少し安く、全員協議会のために、現在家庭等で太陽光発電を進めているところはもっとずっと安いわけですね。だから、こういう基本の計画の中の代金というのは、相当上乘せされているわけですから、なるのではないかなと思っているわけです。

防災とそれから地球温暖化、そういうことを今からきちんとしていかないと、本当に最後は結局未来の私たちの子どもや孫が大変なことを背負うわけになるわけですので、そういうふうにお願ひできればと思います。

◇議長（**黛 哲夫君**） 質問ですか。

◇3番（**山崎愛子君**） はい。だから、今、30キロワットだっていうことを中学校の屋根に30キロワットのということは、午前中の全員協議会でお聞きいたしました。それで、150キロワット乗せる、どのくらい乗せられるんだろうということがちょっとわからなかったの。

◇議長（**黛 哲夫君**） もう少し質問の要旨をはっきりしてください。

◇3番（**山崎愛子君**） それで、30キロワットですから、50キロワットぐらいお願ひできればなど、そういうふうを考えているわけで、それを考えてもらいたい。そういうことです。

◇議長（**黛 哲夫君**） 要望でよろしいですね。

◇3番（**山崎愛子君**） はい。

◇議長（**黛 哲夫君**） 要望？

◇3番（**山崎愛子君**） いや。

◇議長（**黛 哲夫君**） 質問ですか。

◇3番（**山崎愛子君**） ぜひそこを考えてもらいたいということです。

◇議長（**黛 哲夫君**） 課長。

◇学校教育課長（**山田 勇君**） 価格の件ですが、本日の全協でも指摘がありましたので、市販の価格と比べて大分かけ離れた数字だということなので、こちらの方も設計業者の方に数多く見積もりをとってなるだけ価格を下げるような形で進めたいと思います。

す。

なお、50キロワットに増やしてもらいたいということなんですけれども、当初は給食センターの屋根という話があったんですけれども、ご承知のとおり、体育館の大屋根がかなりでかくなっちゃうんですね。東から陽が射ってきて、大体午前中がちょっとやっばり、当初東面に載ける予定だったんですけれども、日の採光の効率の問題を考えまして。逆に西に設置しますと、午後の陽射ししか当たらないというような形で、ちょっと効率性が悪いというような形で、エコの教育には30キロワットで、確かに町長の言ったとおりこの近辺で30キロワット載せているところはありませんので、容量とすれば適正かなという形で進めてございます。

なお、先程の全協でございましたように、木質でエコ化を図っていくということで、ちょっと落としちゃったんですけれども、この議場もフラスコ型になっているんですけれども、2階の教室については町有林の杉材をそのまま張って、湿度調整等やホルムアルデヒドの対策も講じておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

◇議長（**黛 哲夫君**） はい。

◇3番（**山崎愛子君**） もう一つ、もう一つというか、給食センターのところは、体育館がこっちになっていましたから、私もそういうふう感じたから、全部はちょっと確実に無理であろうと。でも、10キロワットでもそここのところへまたしてもらえれば、随分違うのではないかなと考えて、それは防災だけじゃなくて、地球温暖化の方の将来に禍根を残さないという、そういう一つということをお願いできればと、そういうことです。

◇議長（**黛 哲夫君**） よろしいですね。

◇3番（**山崎愛子君**） はい。

◇議長（**黛 哲夫君**） 1番はよろしいですね。

◇3番（**山崎愛子君**） はい。

◇議長（**黛 哲夫君**） 2番はよろしいですか。

◇3番（**山崎愛子君**） じゃ、2番の方はそういういろいろと規則もありますから、それも読んで、私も読んでいるわけなんですけど、そういう防災の方も一生懸命、生きる力を育む防災教育の一環としてちょっとなかなか難しいかなとは思いますが、よろしく願いします。

以上です。

◇議長（**黨 哲夫君**） 山崎愛子君の質問が終了しました。

一般質問が終了しました。

◇

○字句等整理委任の件

◇議長（**黨 哲夫君**） 平成25年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了しました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任を願います。

◇

○町長挨拶

◇議長（**黨 哲夫君**） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会の閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） それでは、平成25年第4回の甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本議会定例会におきましては、一般会計をはじめ特別会計の補正予算、そして条例の制定・一部改正等11の議案をご提案申し上げましたところ、それぞれ慎重にご審議をいただき、すべて原案どおりご議決賜りまして誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、寄せられました貴重なご意見、ご要望は真摯に受けとめ、今後の町政に十分反映できますよう常に念頭に置いて取り組んでまいる所存であります。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、昨年暮れに安倍政権が発足し、夏の参議院選挙でも与党が圧勝し、政治停滞の大きな一因であった国会のねじれは解消されました。その安倍政権の経済対策アベノミクスにより、さまざまな国の施策が実施をされましたが、私

たちの生活にはまだ実感としてない状況だと言えます。

こうした状況のもと、甘楽町では、こうした国の施策を取り入れ、日本経済再生に向けた緊急経済対策として、暮らしの安心、地域活性化のために約14億円となる社会資本整備総合交付金事業を町で展開をしております。この社会資本充実の取り組みは、もうじき町民の皆さまの生活に安全と安心をもたらすものとなります。

日本社会は政治的には安定したものの、消費税の引き上げや諸外国との関係等不安定要素を多く抱えながら師走に入り、平成25年も残すところ10日余りとなってしまいました。

来年は午年であります。馬は、「物事が「うま」くいく」と、「幸運が駆け込んでくる」などと言われる縁起のいい動物と言われております。ぜひ、来る年が平穏で、少しでも明るい話題の多い年であることを願い、町民の皆さまにとって元気で穏やかに暮らせる年となることを念じております。

この1年間、議員各位から賜りましたご厚情の数々に衷心より感謝とお礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げ、年末年始には盛りだくさんの行事がございます。議員各位におかれましても、健康に十分留意をされ、新しい年をお迎えいただきますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（**黨 哲夫君**） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年末極めて多忙の中、今期定例会は12月10日から本日までの9日間にわたって開会され、上程された全ての案件がとどこおりなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

開会中は、終始熱心にご審議を賜りました議員各位並びに執行各位に厚く御礼を申し上げます。

今年度は緊急経済対策を活用し、14億円以上の補正予算を計上し、60億円強の積極型予算となり、統合中学建設の関連事業、道の駅甘楽の観光拠点の中核とした観光資源整備事業などが実施されています。

会期中に議員全員で主な事業の現地調査を実施し、事業が順調に推移し、社会資本整備は進んでおりますが、これらの事業が必ずや工期内に完了するよう努力を願うところで

ります。

今年も、皆さんも待ち望んでおりました、町のイメージキャラクター「かんらちゃん」が決定し、皆さんに愛され、町の宣伝マンとして活躍を期待しております。

また、6月から試行運転をしておりますデマンドタクシーも来年度から本格的な運行開始となり、交通弱者の待望が実現します。

さらに、翌年2月には甘楽町発足55周年とあわせ、チェルタルド市との姉妹都市交流締結30周年の記念事業の式典が計画され、実のある節目の行事となることを期待しております。

第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」も2年目を迎え、議会も、町当局、そして住民の皆さまとともに力を合わせて、本計画が順調に進められるよう積極的に重要な課題を全力で取り組んでいきたいと思っております。より一層のご尽力をお願いいたします。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員各位並びに執行各位におかれましては、健康には十分留意され、迎える年が午年で馬のような飛躍する最良の年でありますよう心から祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

◇

○閉 会

◇議長（**黛 哲夫君**） 以上で、平成25年第4回甘楽町議会定例会を閉会します。

午後3時22分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 黛 哲 夫

署名議員 中 里 芳 久

署名議員 吉 田 恭 一